

Clip!

年末年始のごみの収集・持込のお知らせ

問合せ先：大月都留広域事務組合

☎(20)2651

	年末終了日	受入可能時間	年末年始休業期間	年始開始日
ごみステーション	～12月30日(火)	午前8時までにステーションへ出して下さい	12月31日(水)～1月4日(日)	1月5日(月)～
広域事務組合へ持込	～12月30日(火)	9時～11時45分 13時～15時45分まで	12月31日(水)～1月4日(日)	1月5日(月)～

年末年始のごみの収集・持込
年末年始のごみの収集・持込可能日は左表のとおりとなりますので、ご確認をお願いします。

年末年始のごみの収集について

■12月31日(水)～1月4日(日)の間はステーションにごみを出さないでください。

※広域事務組合への持込みは可燃・不燃・粗大・再資源化物が可能です。

年末年始は、ごみの増加が予想され、収集時間が平常より遅れる場合もありますが、順次回収しますので、必ず午前8時までにごみステーションに出してください。

年始は、ごみステーションが満杯になりますので、ごみの減量化にご理解ご協力をお願いします。

ごみの分別について

【可燃ごみ】

- ・指定の可燃ごみ袋に入れてください。
- ・金属類は、取り除いて不燃ごみに出してください。
- ・生ごみなどは、必ず水をよく切って出してください。

【不燃ごみ】

- ・指定の不燃ごみ袋に入れてください。
- ・再資源化物に出せない缶・ビン等は、中身をからにして出してください。
- ・スプレー缶などは、必ず穴を開けて出してください。

※組合に持込まれる卓上用ガスボンベやスプレー缶などにガスが残ったものが多く見られます。組合で処理する際に爆発事故などを起こし、被害が発生する危険性がありますので、各家庭で必ず注意しながら穴を開け

ガスを抜いて出してください。

【粗大ごみ】

・ベッド、マッサージ器などで金属が中に入っている物は、金属と燃えるごみに分けて出してください。

解体の必要なもの：ベッド、マッサージ器、ソファ、座椅子、アコーディオンカーテン、ベビーカーなど

【再資源化物】

- ・不燃ごみの指定袋または、透明な袋に入れてください。
- ・再資源化物は、キャップを必ずはずして、中を洗って出してください。
- ・再資源化物は、品目ごと分けて出してください。

詳細については「ごみの分け方・出し方」および「収集日程表」、市民カレンダーなどを参照してください。

※事業系ごみは、ごみステーションに出さないでください。

Clip!

住民基本台帳の閲覧状況の公表

問合せ先：市民生活課

市民生活担当

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する総務省令第3条の規定に基づき、左記のとおり公表いたします。

閲覧の期間

平成25年11月1日～
平成26年10月31日

閲覧件数 1件

閲覧者

申請者の氏名

(株)ビデオリサーチ代表取締役社長 秋山 創一

請求事由の概要

日本たばこ産業株式会社が実施する2014年「全国たばこ喫煙者率調査」対象者抽出(委託者：日本たばこ産業株式会社)たばこ事業本部 M&S 戦略部長 中野恵

閲覧の年月日

平成25年12月5日

閲覧に係る住民の範囲

大正13年5月1日～平成6年4月30日生まれの男女

夏狩地区 20名

Clip!

児童扶養手当と公的年金などの併給制限が見直されます！

問合せ先：福祉課
子育て支援担当 ☎(46)5112

児童扶養手当とは
離婚や死別などによるひとり親家庭などの生活の安定・自立促進に寄与することにより、その家庭において養育されている児童の福祉増進のために支給される手当です。この手当には所得による支給制限があり、受給者などの所得状況により、全額支給・一部支給停止または全額支給停止に区分されています。

手当を受給するための手続き
児童扶養手当を受給するためには、市への申請が必要です。

支給の開始
支給が決定した場合、手当は申請の翌月から支給開始となります。ただし、これまで公的



児童扶養手当法の一部が改正され、児童扶養手当と公的年金など(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)との併給制限が見直されます。

これまで、公的年金などを受給できる場合は、児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月1日からは、公的年金などを受給できる場合でも、年金額が児童扶養手当額を下回る方については、その差額分が支給されることとなりました。

児童扶養手当を受給していたことにより、児童扶養手当を受給できなくなつた方のうち、平成26年12月1日において児童扶養手当の支給要件に該当している方については、平成27年3月31日までに申請をすれば、「平成26年12月分」の手当から支給されます。

年金を受給していたことにより、児童扶養手当を受給できなくなつた方のうち、平成26年12月1日において児童扶養手当の支給要件に該当している方については、平成27年3月31日までに申請をすれば、「平成26年12月分」の手当から支給されます。

※詳しくは福祉課 子育て支援担当までお問合せください。

Clip!

高額医療・高額介護合算療養費の支給申請について

問合せ先：市民生活課 年金・医療担当
健康推進課 介護保険担当

高額医療・高額介護合算療養費制度とは、医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、自己負担限度額を超えた金額が高額介護合算療養費として支給されます。今回、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者のうち、平成25年度分の支給対象となる方に対して、申請についてのお知らせを送付いたします。

■合算対象期間 平成25年8月1日～平成26年7月31日

■対象者 医療保険と介護保険の両方で自己負担額があり、その合計が自己負担限度額を超えている世帯

※高額療養費または高額介護サービス費として支給された金額は、自己負担額から差し引いて計算します。

勸奨通知(平成27年1月発送予定)がお手元に届いたら、以下のものを持って市役所年金・医療担当の窓口申請をしてください。

※平成26年7月31日の時点で都留市の住民でなかった方は、住所のあった市町村の医療保険窓口申請をしてください。

■持ち物
・郵送された申請書および支給申請についてのお知らせ

高額医療・高額介護合算療養費制度とは、医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、自己負担限度額を超えた金額が高額介護合算療養費として支給されます。今回、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者のうち、平成25年度分の支給対象となる方に対して、申請についてのお知らせを送付いたします。

※別世帯の方が申請される場合は、委任状をお持ちください。

※医療分については、申請から支給までに2～3カ月ほどかかります。介護分の支給については、医療分の支給(不支給)が決まらなければ、医療分の支給となります。

※勸奨通知がお手元に届いてから2年以上経過すると申請できなくなり、早期の申請をお願いたします。

■自己負担限度額

所得区分	国民健康保険 + 介護保険 (70歳未満含む)	国民健康保険 + 介護保険 (70歳～74歳)	後期高齢者医療制度 + 介護保険	被用者保険 + 介護保険
現役並み所得者 (上位所得者)	126万円	67万円	67万円	お勤め先にお問合せください
一般	67万円	56万円	56万円	
低所得者	34万円	31万円	31万円	
		19万円	19万円	

Clip!

確定申告のお知らせ

問合せ先：大月税務署
☎(22)3151

◎国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】では、確定申告に必要な各種情報などを提供しています。

- ・ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」で入力した申告書データに電子証明書を添付して、そのまま送信(提出)することができる e-Tax (イ-タックス) があります。e-Tax をご利用いただくためには、所定の手続きが必要ですので国税庁ホームページをご覧ください。
- ・また、「確定申告書等作成コーナー」で入力し、プリントアウト(白黒でも可)した確定申告書などは、そのまま税務署に提出することもできます。
- ・なお、国税庁ホームページでは、確定申告書のほかにも税務に関する主な行政手続についての申請・届出書様式を提供していますので、是非ご利用ください。

内容	期間
所得税および復興特別所得税の確定申告の相談、申告書の受付および納税の期限	2月16日(月)～3月16日(月)
還付申告の提出	1月5日(月)～
贈与税の申告	2月2日(月)～3月16日(月)
個人事業者の消費税および地方消費税	1月5日(月)～3月31日(火)

※口座振替をご利用の場合の振替日は、所得税および復興特別所得税が4月20日(月)、消費税および地方消費税が4月23日(木)です。
※提出期限間近になりますと、税務署は大変混雑しますので、申告はお早目をお願いします。

■大月税務署の申告書作成会場
平成27年2月12日(木)～3月31日(火)の間、大月税務署では、「申告書作成会場」を設けて、申告書の書き方などのアドバイスを行います。(土、日および祝日を除く)

※右記期間以外に来署された場合、長時間お待ちいただくこととなりますので、右記期間中にお越しください。

■申告書の提出方法
申告書の提出は、郵便または信書便による送付をお願いします。

なお、申告書の「控」に税務署受付印の押印および「控」の返送を希望する方は、ボールペンまたは万年筆で記載のうえ、提出用と一緒に提出してください。

所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税の納税には、安全で便利な口座振替をお勧めします。

※所得税および復興特別所得税の口座振替をご利用されている方も、大月税務署管内に転入された場合や、新たに消費税および地方消費税をご利用される場合には、改めて手続きが必要です。

※「口座振替依頼書」は、税務署および金融機関にご用意しております。

申告書の「控」に税務署受付印の押印を希望する方は、ボールペンまたは万年筆で記載のうえ、提出用と一緒に提出してください。

所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税の納税には、安全で便利な口座振替をお勧めします。

※所得税および復興特別所得税の口座振替をご利用されている方も、大月税務署管内に転入された場合や、新たに消費税および地方消費税をご利用される場合には、改めて手続きが必要です。

※「口座振替依頼書」は、税務署および金融機関にご用意しております。

■相談会の日程

会場	確定申告書作成相談会		税理士会が行う無料申告相談	
	開催日	時間	開催日	時間
富士吉田市 市民会館	1月27日(火)	10:00～12:00	2月3日(火) 2月4日(水)	10:00～12:00
富士河口湖町 中央公民館	1月28日(水)		2月10日(火)	
上野原市 もみじホール	1月29日(木)	13:00～16:00	2月5日(木) 2月6日(金)	13:00～15:00
都留市役所	1月30日(金)		—	

す。また、「確定申告書の引き」にも様式が掲載されており、切り離してご利用ください。なお、国税庁のホームページからもダウンロードすることができます。

■確定申告の相談会
確定申告書の書き方などについて、次のとおり相談会などを開催します。

平成26年12月31日において、価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を有する方は、平成27年3月16日(月)までに「国外財産調書」を提出しなければなりません。

平成26年分の収入金額、必要経費、源泉徴収所得金額のわかるもの、源泉徴収票、国民健康保険の領収書、国民年金保険料及び国民年金基金の掛金の支払をした旨を証する書類、生命保険料・地震保険料・寄附金などの各種控除の支払をした旨などを証する書類、申告書が税務署から送付された方はその申告書

平成25年分の申告書・収支内訳書等の「控」

・印鑑(認印)、「計算器具」、「筆記用具」など

・還付申告の方は還付金の振込先金融機関名・預貯金種別・ご本人の口座番号がわかるもの

■税理士による年金受給者及び給与所得者に対する無料相談
日時 2月24日(火)10時～16時
会場 富士吉田市民会館

対象者
・公的年金等受給者で所得税確定申告書を出す方
・年金受給者及び給与所得者で医療費控除の還付申告書を出す方
※土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合は、ご遠慮ください。

問合せ先
東京地方税理士会大月支部事務局
☎0555(22)8481

平成26年12月31日において、価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を有する方は、平成27年3月16日(月)までに「国外財産調書」を提出しなければなりません。

平成26年分の収入金額、必要経費、源泉徴収所得金額のわかるもの、源泉徴収票、国民健康保険の領収書、国民年金保険料及び国民年金基金の掛金の支払をした旨を証する書類、生命保険料・地震保険料・寄附金などの各種控除の支払をした旨などを証する書類、申告書が税務署から送付された方はその申告書

平成25年分の申告書・収支内訳書等の「控」

・印鑑(認印)、「計算器具」、「筆記用具」など

・還付申告の方は還付金の振込先金融機関名・預貯金種別・ご本人の口座番号がわかるもの

■税理士による年金受給者及び給与所得者に対する無料相談
日時 2月24日(火)10時～16時
会場 富士吉田市民会館

対象者
・公的年金等受給者で所得税確定申告書を出す方
・年金受給者及び給与所得者で医療費控除の還付申告書を出す方
※土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合は、ご遠慮ください。

問合せ先
東京地方税理士会大月支部事務局
☎0555(22)8481

問合先：行政管理課
職員担当

Clip! 市 臨時職員の募集

都留市では、平成27年度の臨時的任用職員を募集します。

■職務(業務)内容
 (A)事務補助
各課に所属し、パソコンでのデータ入力、電話応対、窓口業務などの事務補助に従事します。
 (B)学校用務員
各小・中学校に所属し、施設美化・清掃、校内の簡易な修繕、給食準備などの業務に従事します。
 (C)学校司書
各小・中学校に所属し、図書の管理、整理、貸出、図書室利用者への指導、図書室の環境保持等の業務に従事します。
 (D)事務補助
(身体障害者を対象)
各課に所属し、パソコンでのデータ入力、電話応対、窓口業務などの事務補助に従事します。

■任用条件
 (A・C・D共通)
・ワード、エクセルなどのパソコン基本操作ができる方。
 (A・B・C・D共通)
・地方公務員法第16条の欠格事項(※下記参照)に該当しない方。
 ・都留市臨時的任用職員としての服務規律を遵守できる方。
 (D)
・自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な方。
 ・身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1～6級、または、7級の複数障害を有する方。

■勤務条件
 賃金月額 6,100円
 ※通勤に伴う費用は、通勤距離2キロ以上で規定に基づき支給
 任用期間 6月以内
 ※勤務成績により、1回に限り更新可(最長1年)。
 年次有給休暇 有り
 勤務時間
 (A・D共通) 8時30分～17時15分
 (B・C共通) 学校長の判断により、始業・終業時間が異なります。
 (A・B・C・D共通) 1日あたりの実働時間 原則7時間45分。別途休憩時間有り。
 社会保険など 健康保険法、厚生年金保険法および雇用保険法の各

問合先：都留市立病院事務局
庶務担当 ☎(45)1811

Clip! 都留市立病院・介護老人保健施設「つる」職員募集

○看護師の資格取得のために借入れた奨学金の返済資金助成制度があります。
 ○助産師、認定看護師等資格取得支援制度があります。
 ○院内保育所「みはらし」にお子様をあずけて、安心して働くことができます。

■募集職種・人員
 看護師 5名程度
 薬剤師 1名

■応募資格・要件
【看護師】
 ○昭和49年4月2日以降に生まれた方で既に募集職種の資格を取得している方
 ○昭和49年4月2日以降に生まれた方で平成27年4月1日までに看護師の資格を取得する見込みのある方
【薬剤師】
 ○昭和54年4月2日以降に生まれた方で既に募集職種の資格を取得している方
 ○昭和54年4月2日以降に生まれた方で平成27年4月1日までに薬剤師の資格を取得する見込みのある方

【各職種共通事項】
 地方公務員法第16条の欠格事項(※左頁参照)に該当しない方、かつ日本国籍を有する方。

■応募期間
 平成26年12月8日(月)～平成27年1月9日(金)
 都留市つる5丁目1番55号
 都留市立病院事務局庶務担当

※郵送の場合は、平成27年1月9日消印有効

■応募書類
 (1)受験申込書
 (2)身上書付履歴書
 (3)募集職種の免許証の写し(有資格者)
 (4)卒業見込み証明書(平成27年3月卒業見込み者)
 (5)写真1枚(履歴書に貼付したものと同じ写真【4センチ×3センチ】※裏面に氏名を記入してください)。
 (6)受験票返送用長形3号封筒(郵送による応募の場合)
 ※返送先住所および氏名を記入のうえ、392円切手を貼付してください。

職員募集要項並びに受験申込書、身上書付履歴書は市立病院事務局庶務担当で平成26年12月1日(月)から配布します。(市ホームページからもダウンロードできます。)

■試験日
 1次試験 1月31日(土)
 2次試験 2月7日(土)

■試験内容
 1次試験 一般教養試験(看護師を除く)、作文試験、適正検査
 2次試験 面接試験

■採用予定日 4月1日
■応募先
 〒402-0056
 都留市つる5丁目1番55号
 都留市立病院事務局庶務担当

問合先：都留市教育委員会
学校教育課

Clip! 市 非常勤嘱託(教員)の募集

都留市では、平成27年度の非常勤嘱託員(教員)を募集します。

■職務内容
 市内の各小中学校に所属し、市費負担教員として児童・生徒への学習指導など、学校教育に従事します。

■任用条件
 ・平成27年3月31日までに、小学校教育論の一種免許状を取得見込みの方。
 ・既に小学校教育論の専修、または一種の免許をお持ちの方。
 ・平成27年3月31日までに、中学校教育論の一種免許状(外国語教科英語)の免許を取得見込みの方。
 ・既に中学校教育論の専修、または一種の外国語教科(英語)の免許をお持ちの方。
 ・地方公務員法第16条の欠格事項(※左頁参照)に該当しない方。

■募集人員
 小学校教員若干名
 中学校教員若干名

■勤務条件
 賃金月額 167,000円
 ※通勤に伴う費用については、通勤距離2キロ以上で支給
 任用期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日
 年次有給休暇 有り
 勤務時間 始業・終業時間は、学校長の判断により、異なり

ます。
 1日あたりの実働時間 原則7時間15分 別途休憩時間有り。
 社会保険など 健康保険法、厚生年金保険法および雇用保険法の各要件に該当する場合は加入

■申込手続き
 平成27年1月16日(金)までに、教員免許状または教員免許状取得見込証明書のコピー、履歴書(写真貼付のこと)と職務経歴書を都留市教育委員会学校教育課へ提出してください。
 (郵送可。ただし、その際には、封筒に「市非常勤嘱託員(教員)申込」と朱書きしてください)。
 ※小中学校両方の免許をお持ち(または取得見込み)の方は、どちらの採用を希望するか、応募書類に明記してください。

■選考方法
 書類選考(1次選考)と面接選考(2次選考)によります。
 ※面接選考(2次選考)の日程は平成27年1月下旬を予定。
 1次選考で選考された方に別途ご連絡します。
 ※最終選考の結果は、面接を受けた方に連絡します。

■郵送先
 〒402-8501
 都留市上谷一丁目1番1号
 都留市教育委員会学校教育課

要件に該当する場合は加入。

■申込手続き

平成27年1月20日(火)までに、「履歴書(写真添付のこと)」「職務経歴書」及び「納税状況調査に関する同意書」を行政管理課職員担当へご提出ください。

※郵送可。ただし、その際には、封筒に「臨時的任用職員申込」と朱書きしてください。

※履歴書等の様式は、市HPに掲載しています。ダウンロードしてご活用ください。(インターネットを使用できない環境の方は、行政管理課職員担当までお越しください。)

■その他

申込後、臨時的任用職員への任用、または、臨時職員候補登録者名簿への登録を辞退される場合には、行政管理課職員担当までご連絡ください。

※地方公務員法第16条(欠格事項)

1 成年被後見人又は被保佐人
 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることなくなるまでの者
 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

Clip!

水道管の冬支度をしましょう!

問合せ先：水資源活用課
水道業務担当・簡易水道担当



給水管や蛇口は、気温がマイナス4度以下になると凍ったり、破裂したりすることがあります。凍結・破損事故が起きないように水道管の冬支度に心がけてください。

- こんなところにある水道管には必ず防寒処置を**
- 水道管がむきだしのところ
- 水道管が北向きのところ
- 風当たりが強いところ
- 防寒処置の方法**
- 水道管が露出しているようなところは、発泡スチロールなどの保温材料を巻き、ビニールテープなどを巻いて水が入らないようにしましょう。



水道管が凍結してしまった場合、蛇口を開けて、凍った部分にタオルか布をかぶせ、蛇口の方からぬるま湯をまんべんなくゆつくりとかけてください。熱湯を急にかけると、ひび割れや破裂する事があるにご注意ください。

夜寝る前に翌朝凍る恐れのある水道管の蛇口の水を少しだけ出し、おこなとして、水道管が凍結しないよう注意してください。

長期間留守にする場合は、水道の元栓(止水栓)を閉め、敷地内の水道管に水が残らないように蛇口を開け、ボイラーの水抜きをするなどの処置をしてください。

メーター器が破損した場合は、自己負担での交換となります。

水道管が凍結してしまった場合、蛇口を開けて、凍った部分にタオルか布をかぶせ、蛇口の方からぬるま湯をまんべんなくゆつくりとかけてください。熱湯を急にかけると、ひび割れや破裂する事があるにご注意ください。

凍結・破損などによる漏水で水道料金が高額になり思わぬ負担となる場合があります。定期的に水道メーターで自己点検を行ってください。

地下漏水などの漏水の場合、水道料金の減免措置があります。地中の配管や床下の配管などで、使用者が管理しきれない部分

年末年始のお知らせ<12月27日(土)~1月4日(日)>

水道使用開始(開栓)・中止(閉栓)は?
水道のご使用開始・中止には、事前の届出が必要です。12月27日(土)~1月4日(日)までの間は、届出受理および水道の開栓・閉栓に係る作業は行っておりませんので、お早めに窓口にて手続きをお願いします。

宅内での漏水などの緊急を要する場合は?
宅内での漏水などの緊急を要する場合は、12月27日(土)~1月4日(日)の9時から17時まで、組合事務所まで当番の工事店が待機しておりますので、市指定水道工事店組合に依頼してください。
※費用は個人負担となります。
連絡先 市指定水道工事店組合 ☎(43)7196

Clip!

非常勤嘱託員(相談員)を募集します

問合せ先：福祉課
子育て支援担当 ☎(46)5112

平成27年度から始まる生活困窮者自立支援法の自立相談支援事業に従事します。具体的には、生活に困窮されている方の相談を受け、そのニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう支援計画を策定・管理し、ハローワークなどの関係機関と連携しながら自立に向けた訪問支援や就労支援等を行っています。

- 職務内容**
- 社会福祉士、精神保健福祉士、保健師として保健、医療、福祉、就労、教育等の分野における業務に5年以上従事している(いた)者であり、かつ、生活困窮者への相談支援業務その他の相談支援業務に3年以上従事している(いた)方
- 生活困窮者への相談支援業務その他の相談支援業務に5年以上従事している(いた)方
- 相談支援業務に準ずる業務として、市長が認めた業務に5年以上従事している(いた)方
- 募集人員** 2名
- 勤務条件**
- 賃金 月額150,000円(200,000円)
- (年齢・経験等を考慮して決定させていただきます。)

※通勤に伴う費用については、通勤距離2キロ以上で支給
任用期間 平成27年4月1日~平成28年3月31日
年次有給休暇 有り
勤務時間 9時~17時
社会保険など 健康保険法、厚生年金保険法および雇用保険法の各要件に該当する場合は加入

平成26年12月26日(金)までに、社会福祉士などの資格を有する方は、資格を証明する書類のコピー、履歴書(写真貼付のこと)と職務経歴書を福祉課まで持参または郵送にて提出してください。(郵送の場合は、封筒に「市非常勤嘱託員(相談員)申込」と赤字で記載してください。)

書類選考(1次選考)と面接選考(2次選考)により選考
※面接選考(2次選考)の日程は1月を予定。1次選考で選考された方に別途ご連絡します。
※最終選考の結果は、面接を受けた方に連絡します。

Clip!

公立大学法人都留文科大学有期雇用職員募集

問合せ先：下記記事内をご覧ください

事務補助・業務補助 大学事務局に所属し、パソコンでのデータ入力、電話応対、窓口業務、施設管理などの事務補助・業務補助に従事します。

- 職務(業務)内容**
- ワード、エクセルなどパソコンの基本操作ができる方。
- 平成27年3月31日現在において64歳以下の方。
- 都留文科大学有期雇用(賃金)職員としての服務規律を厳守できる方。
- 雇用条件**
- 賃金 時間給 780円
- ※通勤に伴う費用については、通勤距離2キロ以上で支給
- 任用期間 平成27年4月1日~平成28年3月31日
- 年次有給休暇 有り
- 勤務時間 8時30分~17時15分、または9時30分~18時15分1日あたりの実働時間 7時間45分
- 社会保険など 健康保険法、厚生年金保険法および雇用保険法の各要件に該当する場合は加入
- 勤務条件**
- 賃金 時間給 780円
- ※通勤に伴う費用については、通勤距離2キロ以上で支給
- 任用期間 平成27年4月1日~平成28年3月31日
- 年次有給休暇 有り
- 勤務時間 8時30分~17時15分、または9時30分~18時15分1日あたりの実働時間 7時間45分
- 社会保険など 健康保険法、厚生年金保険法および雇用保険法の各要件に該当する場合は加入

書類選考(1次選考)と面接選考(2次選考)により選考
※面接選考(2次選考)の日程は2月初旬を予定。1次選考で選考された方に別途ご連絡します。
※最終選考の結果は、面接を受けた方に連絡します。

書類選考(1次選考)と面接選考(2次選考)により選考
※面接選考(2次選考)の日程は2月初旬を予定。1次選考で選考された方に別途ご連絡します。
※最終選考の結果は、面接を受けた方に連絡します。

書類選考(1次選考)と面接選考(2次選考)により選考
※面接選考(2次選考)の日程は2月初旬を予定。1次選考で選考された方に別途ご連絡します。
※最終選考の結果は、面接を受けた方に連絡します。

企画担当へ提出してください。郵送可。ただし、その際には、封筒に「有期雇用職員申込」と朱書きしてください。

Clip!

ふるさと納税者への「お礼の品」を募集します！

問合せ先：産業観光課
商工観光担当

募集商品
本市のPRに繋がるような商品で、1件あたり3,000円以上または10,000円以上(税抜き)の商品
※商品の発送は市が別途契約した配送業者が行います。

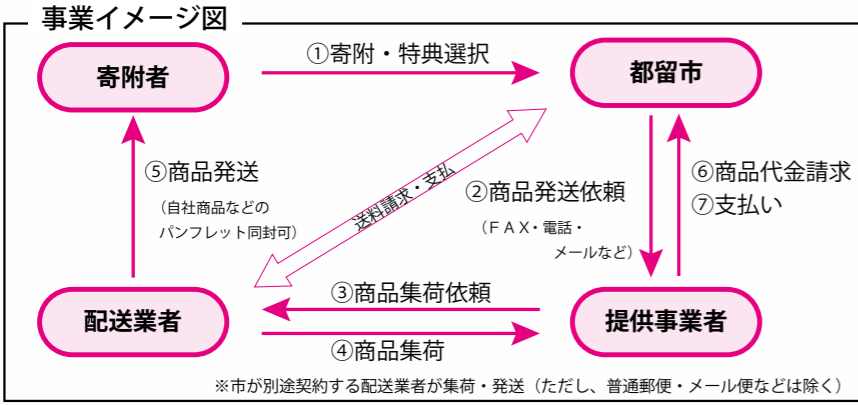
募集期間
12月1日(月)～26日(金)
※期間終了後も随時受け付けますが、寄附者への特典変更は年2回程度の予定です。

申込要件
商品：市内で栽培、製造、加工などされた商品や市内で提供されるサービス(宿泊や食事の割引券など)で、本市のPRに繋がるもの
飲食品の場合は、原則として寄附者に到着して3日以上消費期限・賞味期限が保証されるもの
協力事業者：市内に本店、営業所のいずれかを有する事業者
市税の滞納がない事業者

申込方法
「都留市ふるさとづくり寄附金特典(提供商品)申込書」に必要事項を記入していただき、産業観光課 商工観光担当へ郵送または持参にて提出してください。
※詳細はお問い合わせください。

申込・問合せ先
産業観光課 商工観光担当
〒402-8501
都留市上谷一丁目1番1号

※平成27年4月からのふるさと納税者に対し、特典の送付を開始する予定です。
※割引券、施設利用券などで普通郵便およびメール便などで送付できる商品の郵送料は、提供事業者の負担となります。
※「お礼の品」に選定された際には、市ホームページおよびふるさと納税ポータルサイトなどに商品および企業名などを掲載します。
※募集要件などの詳細は市ホームページをご覧ください。



■提供商品の金額など

寄附金額	商品価格	市負担額
①1万円以上 5万円未満	3,000円以上	3,000円 +送料+消費税
②5万円以上	10,000円以上	10,000円 +送料+消費税

※商品価格は税別となります。

Clip!

第34回元旦マラソン

問合せ先：まちづくり交流センター
☎(43)1321

日時 平成27年1月1日(祝)

受付時間 10時～11時10分

受付場所 谷村第一小学校

スタート時間 11時30分

コース 谷村第一小学校校庭↓ミュージアム都留↓普門寺↓田原団地前↓小石沢医院前↓山梨県民信用組合裏↓大学通り↓西願寺前↓上谷六丁目信号↓山一会館↓まちづくり交流センター(ゴール)

※全長4.1kmのコースです。

種目 一般の部から小学生の部まで8部門に分かれています。

申込方法 当日、谷村第一小学校校庭にて受け付けします。

表彰 各部とも1位から3位まで表彰します。

大会運営ボランティア募集!
大会式典会場の設営や、選手受付、大会コースでの立哨など大会運営のボランティアを募集します。当日は防寒し、動きやすい服装でお願いします。申込みは上記問合せ先にお電話ください。

活動時間 9時～13時30分
(3～4時間程度)

Clip!

医療費(高額療養費)の限度額が変更となります

問合せ先：市民生活課
年金・医療担当

平成27年1月診療分から70歳未満の方の医療費の自己負担限度額が変更されます。

自己負担限度額は世帯の所得に応じて適用区分が決まっていますが、今回の改正で70歳未満の方の適用区分が細分化され、下表のとおり3つの現区分(A、B、C)から5つの新区分(ア、イ、ウ、エ、オ)に変更となります。

※70歳以上の方の自己負担限度額については、現行のまま据え置かれます。

まだ限度額適用認定証をお持ちでなく、新たに申請される方へ

限度額適用認定証の交付を受け医療機関に提示すると、医療費の窓口負担が自己負担限度額までの支払いで済むことになり、一時的な費用負担が軽くなります。

対象となる方

- 70歳未満で都留市の国民健康保険に加入されている方
- 70歳以上74歳以下の住民税非課税世帯で都留市の国民健康保険に加入されている方
- 70歳以上74歳以下の住民税課税世帯の方は高齢受給者証を提示することで、自己負担限度額までの支払いとなるため、申請は不要です。

申請場所
市役所 市民生活課
年金・医療担当

必要なもの
印鑑、保険証

※職場の健康保険に加入されている方は該当の保険者へおたずねください。
※国民健康保険税に滞納がある方は限度額適用認定証の発行が出来ない場合があります。
※後期高齢者医療制度に加入されている方は変更されません。

本年中は現在お使い頂いている現区分の限度額適用認定証をそのままご使用ください。
平成27年1月よりお使い頂く新区分の限度額適用認定証については12月中旬に郵送いたします。

平成26年12月まで

区分	所得要件	自己負担限度額	
		3回目まで	4回目以降 ※1
上位所得者(A)	平成26年度市民税課税世帯で、基礎控除後の所得が600万円超の世帯の方	150,000円+ (総医療費-500,000円)×1%	83,400円
一般世帯(B)	平成26年度市民税課税世帯で、基礎控除後の所得が600万円以下の世帯の方	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1%	44,400円
非課税世帯(C)	平成26年度市民税非課税世帯の方	35,400円	24,600円

※1 過去12カ月以内に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

平成27年1月から

区分	所得要件	自己負担限度額	
		3回目まで	4回目以降 ※1
ア	平成26年度市民税課税世帯で、基礎控除後の所得が901万円を超える世帯の方	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1%	140,100円
イ	平成26年度市民税課税世帯で、基礎控除後の所得が600万円超～901万円以下の世帯の方	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1%	93,000円
ウ	平成26年度市民税課税世帯で、基礎控除後の所得が210万円超～600万円以下の世帯の方	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1%	44,400円
エ	平成26年度市民税課税世帯で、基礎控除後の所得が210万円以下の世帯の方	57,600円	44,400円
オ	平成26年度市民税非課税世帯の方	35,400円	24,600円

Clip!

明るい選挙啓発ポスターコンクール・キャッチフレーズ

問合せ先：都留市選挙管理委員会

県・市選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会などが毎年県内の小・中学生、高校生に対して募集する、「明るい選挙啓発ポスターコンクール」「明るい選挙啓発キャッチフレーズ」には、今年も多く作品が寄せられました。本市からの応募数の内訳は以下のとおりです。

- ポスター部門(252点)
- 小学校 185点
 - 中学校 67点
- キャッチフレーズ部門(203点)
- 小学校 150点
 - 中学校 53点
- この中から次の方々が入賞されました(敬称略)。
- ポスター部門
- 佳作 附属小 6年 宮澤蘭里
 - 佳作 附属小 6年 古屋杏馬
 - 佳作 宝小 6年 若野 樹
 - 佳作 都二中 2年 井貝美海
 - 佳作 都二中 2年 小笠原紀実
- 奨励校 谷村第一小学校

- キャッチフレーズ部門
- 佳作 「一びょうに みらいをたくす わたしたち」 谷二小 2年 上條なつき

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」 (公財) 明るい選挙推進協会

Clip!

12月14日(日)は衆議院議員総選挙投票日です。(最高裁判所裁判官国民審査も同時に実施します!)

12月14日(日)は衆議院議員総選挙の投票日です。これからの国政を決める重要な選挙です。みなさんそろって投票しましょう。

■投票
日時 12月14日(日)
午前7時～午後8時
場所 市内18投票区投票所

■投票の方法
衆議院議員総選挙の投票は、小選挙区選挙と比例代表選挙の2票制です。
・小選挙区(山梨県第2区)：候補者の氏名を記載します。
・比例代表(南関東選挙区)：届出政党などの名称または略称を記載します。
・最高裁判所裁判官国民審査：やめさせた方がよいと思う裁判官がいる場合には、その名の上欄に×を記載します。

■投票できる方
年齢要件：日本国民で20歳以上の方(平成6年12月15日以前に出生)
住所要件：平成26年9月1日以前から本市に転入、住民登録をし、引き続き投票日(期日前投票日を含む)まで居住している方。

■投票所入場券
各有権者あてに郵送する入場券の氏名・住所・投票所などを確認し、投票所へ持参してください。

■期日前投票
投票日当日に、仕事やその他の理由で投票所に行つて投票できない方は、期日前投票をすることができます(郵便状況により、お手元に投票所入場券が届かない場合でも、期日前投票ができます)。
※必要なもの
投票所入場券(必要に応じ、身分が証明できるもの)
※期日前投票をすることができ期間は左表をご確認ください。

■期日前投票期間

区分	衆議院議員総選挙	最高裁判所裁判官国民審査
期間	12月3日(水)～12月13日(土)	12月7日(日)～12月13日(土)
時間	午前8時30分～午後8時(土曜・日曜も含め毎日)	
場所	都留市役所1階ロビー	

■市内18投票区

投票区	投票所	居住地区
第1投票区	谷村工業高等学校	田原1～4丁目、上谷4～6丁目、大字上谷
第2投票区	都留市役所	上谷1～3丁目、中央1～3丁目、つる3丁目、川棚、旭ヶ丘
第3投票区	都留市下谷体育館	つる1～2丁目、つる4～5丁目、下谷1～4丁目、大字下谷、中央4丁目
第4投票区	谷村第二小学校	法能、住吉町、日の出町、宮原、玉川、引の田、下戸沢、上戸沢、サントウン玉川、中野団地
第5投票区	都留文科大学附属小学校	熊井戸、緑町、下小野、中小野、上小野、大津、下細野、上細野、菅野、権現原、西海戸、熊井戸団地
第6投票区	宝公民館	金井、中津森、下大幡、上大幡、サントウン宝
第7投票区	厚原自治会館	加畑、平栗、厚原、サントウン平栗
第8投票区	高畑自治会館	高畑
第9投票区	禾生第一小学校	古川渡、川茂、井倉、九鬼、九鬼団地、井倉団地、サントウン井倉
第10投票区	田野倉公民館	小形山、田野倉、大原、田野倉団地
第11投票区	盛里公民館	馬場第一、馬場第二、曾雌、久保、神門、大平、朝日団地
第12投票区	与縄富農指導センター	与縄日影、与縄日向、与縄上手
第13投票区	農村環境改善センター(東桂地域コミュニティセンター)	桂町、下夏狩、上夏狩
第14投票区	十日市場公民館	十日市場
第15投票区	古渡団地集会所	鹿留沖、鹿留宮下、鹿留古渡
第16投票区	境公民館	境
第17投票区	都留第二中学校	四日市場、月見ヶ丘、富士見台
第18投票区	蒼竜峽団地集会所	蒼竜峽団地

■開票
日時 12月14日(日)21時
場所 谷村第一小学校校体育館

■不在者投票
県の指定を受けた病院や老人ホームなどの施設に入院または入所されている方は、その施設で不在者投票ができます。

■選挙公報
選挙公報を12月上旬の朝刊に新聞折込により配布します。お手元に届かない場合は、市役所、いきいきプラザ都留および各コミュニティセンターに置きますのでお受け取りください。

■問合せ先
市選挙管理委員会

子育て情報コーナー

とちび

今月の「ふれあい・子育てサロン」

親子一緒にのサロン

日時 12月15日(月)10時～12時
場所 いきいきプラザ都留2階
費用 各自必要なもの

リフレッシュ(託児)サロン

日時 12月8日(月)10時～14時
場所 いきいきプラザ都留2階
持ち物 お気に入りのおもちゃ、おやつ、飲み物、着替え、靴
※1日預けたい方のみお弁当持参
※持ち物にはお名前を書いてください。
費用 300円
※開催日の2週間前から受付です。
申込・問合せ先 市社会福祉協議会
☎(46)5115

よみかかせボランティア

「ひびきの会」の読み聞かせ

日時 12月13日(土)14時
場所 市立図書館おはなしコーナー
内容 みんなが選んだ絵本や紙芝居を読みます。

こぐまクラブの「いぐまのちいさなおはなし会」

日時 12月19日(金)10時30分
場所 市立図書館おはなしコーナー
内容 乳児から未就園児の親子を対象に読み聞かせや手遊びをします。

こぶたの会の「ワクワク」おはなし会

日時 12月20日(土)14時
場所 市立図書館おはなしコーナー
内容 クリスマスおはなし会
※詳しくは22ページをご覧ください。

ベビーヨガ&マッサージ

ベビーヨガ、マッサージ、おうちやお昼寝アートをしています。

日時 12月17日(水)10時30分
場所 まちづくり交流センター1階和室

対象 3カ月～1歳(要予約)
参加費 300円
持ち物 バスタオル、飲み物
申込・問合せ先 友野
☎090(7710)2389